

深川市農業委員会総会議事録
(第 5 回)

平成30年8月27日

開 会 9 時 3 0 分

閉 会 1 0 時 1 5 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	—	○
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	○	
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

第5回深川市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年8月27日（月）9時30分
- 2 開催場所 市役所大会議室
- 3 出席委員 藤原 政行委員 外25名
- 4 説明員
(1) 農業委員会事務局
矢櫃局長・古村主幹・畑山主査・河崎主任・田所主事・大西調査員
(2) 空知農業普及センター北空知支所
五十嵐支所長
- 5 書記 大西調査員

矢櫃局長	開会宣言（9時30分） 只今から平成30年度第5回深川市農業委員会総会を開催します。8月24日に星野委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。それでは会長よりご挨拶をいただきまして議事に入らせていただきます。
菊入会長	皆さんおはようございます。小麦の収穫が終了し秋小麦については残念な結果となったようですが春小麦に関してはまあまあ良かったのではないかと思います。そんな中でソバの収穫も始まってきましたし昨日は深川の新そばフェスタそれから9月1日・2日は幌加内のそば祭りが開催されまして、北海道も収穫の時期がいよいよやってきたかなと思っています。米の収穫まで1か月を切りましたのでこれからの天候が気に掛るところであります。作柄につきましてはこの後空知農業改良普及センターの五十嵐北空知支所長から説明ががございます。 さて、農業委員会として8月の農地パトロールを実施し大変ご苦労さまでした。また8月8日の空知農業委員会連合会の臨時総会におきまして多田会長が北海道農業会議の会長になられたことよって退任されましたので、その後任に私が空知農業委員会連合会の会長に、それから北海道農業会議の常設審議員となる予定となりましたので、委員の皆様や事務局の皆様に改めてご協力をよろしくお願い致します。 それでは総会に入っていきます。
菊入会長	日程第1議事録署名委員を指名します。 1番藤原委員、2番山田委員を指名します。
菊入会長	次に、日程第2諸般報告の（1）農業行政報告に入ります。本日は本年における深川市内農作物の生育状況について空知農業普及センター北空知支所長五十嵐様よりご報告をいただきます。よろしくお願いいたします。
五十嵐支所長	（資料に基づき説明）
菊入会長	ありがとうございました。五十嵐支所長におかれましては次の公務が控えておりますので退席されます。 （五十嵐支所長退席）
菊入会長 矢櫃局長	続いて、諸般報告の（2）農業委員会業務報告を局長から報告します。 それでは私から7月26日の総会以降本日の総会前までの主な業務について、ご報告を申し上げます。 7月26日、第4回農業委員会総会をこの場で開催し引き続き農業委員連絡会総会、農政、農地、農民の各特別委員会をそれぞれ開催し、その後は会場をプラザホテル板倉に移しまして北空知農業委員会連絡協議会主催による北空知管内農業委員研修会が開催され

	<p>長ほか24名の委員と事務局からは私ほか3名が参加しております。28日、16回目となるスローフードフェスタ in ふかがわが火防線特設会場を中心に開催され会長が副実行委員長として、また私と主幹も参加しております。さらに同日午後7時からは深川市農業対策協議会として、ふかがわ夏まつりのしゃんしゃん傘踊りにも私と主幹が参加しております。30日、第4回市議会臨時会が開催され会長が出席しております。</p> <p>8月に入りまして、7日、深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会がこの場で開催され当協議会委員に対し総合戦略における事務事業の一つであります非農用地利活用促進事業の説明員として私が出席しております。8日、空知農業委員会連合会会長であります多田正光様の月形町農業委員会会長の辞任が7月総会で承認されたことにより、当連合会会長の失職に伴う役員会及び臨時総会が岩見沢市で開催され会長と私が出席し、菊入会長が当連合会の副会長から会長に就任し、合わせて北海道農業会議の常設審議委員に推薦されたところでございます。また同日から農地利用状況調査いわゆる農地パトロールが始まり当日は一巳地区の調査を、9日は深川地区、10日は音江地区、17日は多度志地区と納内地区の調査をそれぞれの担当地区委員が実施したところでございます。24日、今回で最後の開催となります東北・北海道農業活性化フォーラムが札幌市で開催され、会長及び会長職務代理者と5名の委員が参加し事務局からは畑山主査が参加しております。26日、ふかがわ新そばフェスタ2018がみらい特設会場にて開催され、深川市農業対策協議会の出店に伴い会長と会長職務代理者がその店舗スタッフとして参加し、当フェスタ全体のスタッフとして私と主幹が参加しております。</p> <p>以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして業務報告とさせていただきます。</p>
菊入会長	次に、日程第3委員会報告に入ります。
伊藤委員長	はじめに、(1) 農政特別委員会開催結果報告を伊藤委員長から報告願います。
菊入会長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。
小倉委員長	続いて、(2) 農地特別委員会開催結果報告を小倉委員長から報告願います。
菊入会長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。
池田委員長	続いて、(3) 農民特別委員会開催結果報告を池田委員長から報告願います。
菊入会長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、日程第4報告に入ります。
田所主事	はじめに、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から説明願います。
田所主事	記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知がありましたので報告いたします。
田所主事	今月は1件で番号1番は貸主が売買するための解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については平成30年8月1日です。

菊入会長	<p>解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということですので報告第1号を報告のとおり承認します。</p>
田所主事	<p>続いて、報告第2号調整委員の指名について、事務局から説明願います。</p> <p>農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により記載のとおり調整委員を指名しましたので報告いたします。</p> <p>今月は1件で番号1番は売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は平成30年8月1日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということですので報告第2号を報告のとおり承認します。</p>
田所主事	<p>続いて、報告第3号農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。</p> <p>農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受受理し農業者年金基金へ提出しましたので報告いたします。</p> <p>今月は4件ですべて新法分です。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということですので報告第3号を報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第5議案に入ります。</p> <p>はじめに、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
田所主事	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので許可の適否について審議をお願いいたします。</p> <p>今月は3件で申請地及び申請人氏名、理由、譲受人経営概況等については記載のとおりです。番号1番は譲渡人が高齢で耕作不能のため経営拡大を図る譲受人に農地を贈与するものです。番号2番及び3番は譲渡人が相続により取得した農地を、耕作不能のため経営拡大を図る譲受人に売買するものです。</p> <p>以上の申請につきまして地元の委員さんの意見をお伺いしておりますが周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
田所主事	<p>続いて、議案第2号農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により記載の方に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため審議をお願いいたします。</p> <p>今月は7件で全て売買の案件です。番号1番は合意解約等により返還された農地と貸付地をそのまま受け手に処分するもので資金対応はL資金です。番号2番は貸付地の一部を</p>

<p>菊入会長</p>	<p>そのまま受け手に売買するもので資金対応はL資金です。番号3番から6番までは全て農地売買等支援事業による買入で合意解約により返還された農地を処分するものです。これらは全て先月の総会において買入協議の要請をしたものです。番号7番は農地売買等支援事業の早期売渡で、受け手は借入地取得により経営安定を図るもので資金対応は自己資金です。</p> <p>以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりました。ここで本議案中の番号1番で清水義博委員の議事参与を制限します。それでは質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
<p>菊入会長</p>	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
<p>菊入会長</p>	<p>それでは異議なし、ということで議案第2号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
<p>古村主幹</p>	<p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利移転等の申請書提出がありましたので意見を添え送付のため審議をお願いいたします。</p> <p>今月は3件で許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は譲受人が駐車場を造成するもので譲渡人がこれに賛同したものです。番号2番は譲受人が動物の診療所を建築するもので譲渡人がこれに賛同したものです。番号3番は譲受人が現在の店舗を新たに建て替えるもので、譲渡人がこれに賛同したものです。</p> <p>番号1番ないし3番の申請地は都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により3種農地に該当し許可相当と認められるものです。説明は以上です。</p>
<p>菊入会長</p>	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
<p>菊入会長</p>	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
<p>菊入会長</p>	<p>それでは異議なし、ということで議案第3号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第4号農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
<p>大西調査員</p>	<p>農地所有適格法人の報告につきましては農地法第6条第1項において農地所有適格法人は農林水産省令で定めるところにより毎年事業の状況その他農林水産省令で定める事項を農業委員会に報告しなければならないこととされており、さらに農地法施行規則第58条第1項では毎年事業年度の終了3ヵ月以内に農地又は採草放牧地の所在地を所管する農業委員会にこれを提出しなければならないとされ、農地法施行規則第58条第2項では提出添付書類が定められております。また農地所有適格法人の確認すべき要件につきましては、組織形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件があり農地法により定められたこの4要件を満たすことが農地所有適格法人の絶対条件とされています。農業委員会では提出された報告書と添付書類により要件を満たしているかを確認し要件が満たされていない法人に対しては指導を行うことと定められております。</p> <p>それでは議案の説明に入らせていただきます。記載の法人より農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたので審議をお願いします。</p>

菊入会長	<p>報告のありました法人数は38件で法人名、所在地は記載のとおりです。これら38法人についてはいずれも形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすと考えております。説明は以上です。</p> <p>議案第5号について説明が終わりましたが、ここで本議案中の番号5番で安藤委員、10番で岡田会長職務代理者、19番で安村委員、20番で小倉委員、28番で渡辺委員、33番で大川委員、34番で池田委員、36番で赤澤委員の議事参与を制限します。それでは質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第4号は原案のとおり決定します。</p> <p>以上で議事はすべて終わりましたので平成30年度第5回深川市農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 10時15分)</p>